

こ ひんこん ぶん か かつどう 子どもの貧困と文化・スポーツ活動

令和5（2023）年第3回市議会定例会（9月5日～10月11日）におきまして、市長提出議案12案、認定10件、議員提出議案4案、市民の方々からご提出いただきました陳情10件が、それぞれ審議されました。以下では今定例会におきまして、はまの太郎が行いました質問の内、子どもの貧困が文化・スポーツ活動の実施に与える影響への対策についてと、ご高齢・障害のある方々の民間賃貸住宅への入居支援について、概要をご報告致します。

①子どもの貧困が文化・スポーツ活動の実施に与える影響への対策について

質問 子どもや保護者のニーズや生活状況を調査するため、市が今年度実施するアンケートの中に、貧困が子どもの文化・スポーツ活動に与える影響に関する項目がある。これは市として、貧困によって子どもの文化・スポーツ活動に影響が出ないように取り組むということか。

市答弁 アンケートの結果、貧困が子どもの文化・スポーツ活動に影響を与えているという結果となった際には、対策を講じていく必要があると考える。



子どもの貧困が、学業成績や進路選択に影響を与えていることは以前から指摘されており、船橋市においてもご家庭への経済的な支援や子どもの学習へのサポートなど、いくつかの対策を講じてきています。

一方、お子様の楽器や用具の購入費、教室やクラブへの参加費、鑑賞や観戦にかかる費用など、子どもの文化・スポーツ活動にかかる経済的な負担を、重く感じられているご家庭も少なくないと思われませんが、こちらについては十分な調査も行われていないのが現状です。

今後、市で実施する調査によって実態を把握した上で、どのような対策が必要となるか、引き続き検討して取り組んでまいります。

②ご高齢・障害のある方々の民間賃貸住宅への入居支援について

質問 ご高齢の方々や障害のある方々などの、民間賃貸住宅への入居のハードルや、その後の生活などについて、実態を把握出来ているのか。

市答弁 これまで転居した方や不動産店へのヒアリングまでは行ってきていない。今後、不動産店からのご意見ご要望や、すでに転居された方のその後の生活状況の把握など、調査やヒアリングを行っていくことも必要と考える。



住宅の確保に配慮を要すると思われる方々の民間賃貸住宅への入居を支援するため、船橋市では平成29(2017)年に市役所や市社会福祉協議会、不動産関係者などで支援策を検討する「居住支援協議会」と、市社会福祉協議会事務局に相談窓口「住まいるサポート船橋」を設置しています。

これまで「居住支援協議会」や「住まいるサポート船橋」では、個々の相談に対応して希望する転居の実現を目指した取り組みが中心となっていました。今後は複合的な要因による相談への対応や新たな調査を実施するため、市社会福祉協議会の体制強化も含め、より積極的な取り組みが出来るよう、引き続き働きかけてまいります。